

◇森 元 淑 雄 君

○議長（伊藤福章君） 次に、11番森元淑雄君、登壇願います。11番。

（11番 森元淑雄君 登壇）

○11番（森元淑雄君）私も吉野議員とほぼ同じような質問内容になっておりますが、大変町長には聞きづらい点があるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

初めに、新設、既設道路にかかわらず、町全体の道路網の総点検、自己診断についてであります。

道路は、豊かな暮らしの実現と均衡ある地域の発展を図るための根幹をなすものであります。魅力的で活力がある地域づくりのために、国県道を問わずこの地域全体にかかわる暮らしの生命線は道路にあると言っても過言ではありません。冬期間の交通を確保する方策では、消雪、融雪、流雪といった地域の特性を考慮した施策を進めると、新町の建設計画ではうたっております。この際、美郷町全体の道路を見つめ直し、本当に必要な道路かどうかも含め交通安全施設、道路の案内表示、歩道の整備、ガードレール、手すりの設置、街路灯、防犯灯、カーブミラーなどなど、総点検をし自己診断をすべきと思いますが、町としてはどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

また、今冬の降雪は48、49の豪雪をものぐと言われておりましたが、住宅の密集地は特に大変なものがあつたと思います。昼夜を問わず降りしきる雪、雪を投げる場所がなく道路に捨てる、それを除雪ドーザーがまた運んでくる、このような悪循環の繰り返し。そんな中で六郷地区の方々から寄せられた声でありましたが、側溝に水が流れていたらどれだけ助かるものかということでありました。道路の側溝は決して雨水処理用だけではありません。雨水であれ何であれすべての水を下流に流す機能を有しているものであります。したがって、冬期間は流雪溝に切りかわれるような側溝整備が必要と考えております。同時に、側溝等に取水できる水源地、水源量及び末端のルート等をこの際調査してみるべきと思いますが、町としてはどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、地下水の保全についてであります。

町全体が奥羽山脈を源として発達した扇状地上にあり、地下水をくみ上げ生活水として利用している地域が広範囲にわたっているのが我が美郷町であります。その地下水が今冬は急激な変化をなしました。雪の量もさることながら、低気温の日が長く続き表面水が地下にしみ込む量が少なくなったためと、消雪水の利用増が地下水位の低下に拍車をかけたものだと考えておりますが、六郷地区の酒造店では、地下水低下が著しく酒づくりに大変苦勞したとの声をも聞いております。今後とも地下水の枯渇化がますます進むことが予想されます。したがって、早急に涵養池の調査をしてみるべきと思いますが、財源の面もあろうかとは思いますが、住んでよかった、住み続けたいと思える町づくりのためにも、地下水の保全等には町としてどう認識をされているのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○議長（伊藤福章君）森元議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町全体の道路網の総点検、自己診断についてですが、現在の美郷町の道路は、旧町村でその時代時代必要とした道路を整備し現在に至っておるといふふうに思いますので、現在の道路を必要な道路と是認しながら、今後美郷として計画、整備する道路につきましては、美郷としての視点でその必要性を十分に議論してまいりたいと思います。

さらに、そうした道路に附帯する各種施設についてですが、これまで交通量や道路構造などの状況を踏まえまして、さらには地域からのご要望も踏まえながら旧町村においてそれぞれ整備をしておりますが、美郷町としましても同様の考え方で整備を継続し、17年度においても街路灯、防犯灯及びカーブミラーの設置、ガードレールの整備、路面表示施行、舗装、修繕などを実施しております。特に交通安全に係る施設整備については、春に大仙警察署、交通安全協会と住民生活課、建設課と共同で現地点検を実施しているほか、日常の道路パトロールを通じて現況把握をして対応に努めているところで、ご理解いただきたいと存じます。

今後も地域住民の視点に立って安全で利用しやすい道路の維持管理を目指し、必要な附帯施設の設置に努めるとともに、危険箇所の改善にも取り組んでまいります。

また、交通安全施設等については、今後整備箇所のマッピング等を行いまして、施設管理の徹底等を期してまいりたいと存じます。

次に、冬期間の消雪機能としての道路側溝についてですが、基本的に道路側溝は路面排水対応の設計となっておりますので、そうした機能を持たせるには側溝規格の確認及び改良等の対応が必要となります。また、側溝に水を取り入れるためには、ご指摘のとおり水源や水量、ルートを確保しなければなりません。そのためには地域ごとの水系の違いや土地改良区との維持管理上の問題、下流部の状況などの調査を総合的に実施することが必要となります。町としてすべての道路側溝についてそうした観点での調査を行うことは現実的に難しいものと存じますので、地域から具体的ご要望に対してそうした所要の対応を実施してまいりたいと存じます。

次に、地下水の保全対策についてですが、今冬はご指摘のとおり、早期の降雪及び根雪によって雨水の地下浸透が少なく、また、揚水量の増加によって1月上旬の米町の地下水位記録計では、昨年と同時期より約90センチの地下水位低下が見られております。また、ほか2カ所の水位記録計でも同様に水位が低下しており、ことしは例年に比べ広い範囲で水位が低下している状況です。現在、地下水涵養対策として、町内には町が管理する4カ所の地下水涵養池がありますが、その注水には土地改良施設である関田分水工を起点とした農業用水と一部防火水道管からの配水を利用しております。涵養池をさらに拡

充するには、まずは新たな用水確保が必要となるわけですが、可能かどうか今後用水を管理している土地改良区と協議してまいりたいと存じます。その見通しを持ってから各般の調査に入るべきものと認識しております。

しかし、町としては基本的には生活の根幹を支える飲料水については、安定供給に問題の残る地下水に依存するのではなく、安定供給が可能な水道施設が望ましいと考えており、今後、水道未普及地域の整備について議論を深めていくほか、既設施設、もう既に設置している施設への加入促進に努めてまいりたいと考えております。また、こうした取り組みが町の大切な自然環境の資源である湧水を守る取り組みにもつながると考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 11 番森元淑雄君。

○11 番（森元淑雄君） 大変ご難儀をかけると思いますが、よろしくお願いを申し上げて、再質問はいたしません。

以上です。

○議長（伊藤福章君） これで 11 番森元淑雄君の一般質問を終わります。